

# 平成 24 年 第 1 回定例道議会報告

北海道議会議員 北 口 雄 幸

- 【所属会派】** 民主党・道民連合議員会
- 【会派役員】** 政策審議会副会長
- 【所属委員会】** 農政委員会副委員長、道州制・地方分権改革等推進調査特別委員会筆頭理事
- 【党活動】** 民主党北海道農林水産局長、第 6 区総支部副代表、土別ブロック支部代表
- 【日 程】** 平成 24 年 2 月 23 日（木）～3 月 23 日（金）30 日間
- 【一般質問】** 第 1 回定例道議会は、2 月 23 日（木）に開会、24 年度道予算、北海道がん対策推進条例、北海道水資源の保全に関する条例、「大間原発に関する意見書」などを可決し、3 月 23 日（金）に閉会した。
- わが会派からは、代表質問に木村峰行（旭川市）議員が立ち、原発・エネルギー問題、行財政運営、経済・雇用対策、地域医療問題、HAC の経営などについて質疑を行った。
- また、一般質問には沖田清志（苫小牧市）、向井昭彦（札幌市北区）、梶谷大志（札幌市清田区）、小林郁子（札幌市中央区）、広田まゆみ（札幌市白石区）、稲村久男（空知管内）、斉藤博（函館市）、高橋亨（函館市）、勝部賢志（江別市）、佐々木恵美子（十勝管内）の 10 議員が立ち、当面する道政課題、地域課題について道の取り組みを質した。
- 私・北口雄幸は、予算特別委員会に所属し、委員会冒頭での平成 23 年度最終補正予算の審査において、1)財政運営、2)豪雪地区への支援、3)制度融資、4)雇用対策、5)循環資源利用促進税、などについて質疑した。また、予算特別委員会の第 3 分科会では副委員長を務め、経済部所管事項では、1)エネルギー政策、2)雇用対策、などについて道の考えを質した。
- 【主な審議経過】** 道の 24 年度予算案は一般会計 2 兆 7,410 億円、特別会計 5,357 億円の合計 3 兆 2,767 億円。一般会計では、23 年度の選挙後補正予算に比べ 2.0%減で、当初予算ベースで 5 年連続の減少。地方交付税が回復したものの、道税は法人二税を中心に伸び悩み、24 年度末の道債残高見込みは 5 兆 8,400 億円に膨らみ、財政状況は、さらに厳しさを加えている。10 年目に入る高橋知事による道政運営が、経済活性化や雇用確保、地域振興等で効果をあげられないでいることが浮き彫りとなっている。
- 東日本大震災から 1 年を経過したが、防災対策や原発を含むエネルギー施策で、国の検討待ち、指示待ちばかりの、積極的、具体的な対応ができないでいる状況も明らかになった。空知地方を中心とする豪雪対策の遅れに見られたように、地域の状況を的確に把握し、速やかに対応する道の機能が衰えていることが反映されている。
- 地域や道民に負担や痛みを強いるだけで進めてきた、知事の行財政改革の取り組みは、まったく効果をあげていない。人口減少をはじめとする地域の衰退は急激に進んでいるが、質疑を通じて、知事から具体的な対応は、ほとんど示されなかった。
- また、道が経営の危機を認識しながら、その対応を先延ばししてきたことによって、経営破たん寸前に追い込まれている北海道エアシステム（HAC）についても、道から主体的な判断が示されることのない答弁に終始し、講じられたのは道からの貸付金 4 千万円の償還猶予だけが行われるだけで、対応をさらに先送りする無責任と言うしかない状況となっている。

## 【平成 23 年度補正予算】

単位：千円

	一般会計	特別会計	合計
前回までの計上額	2,838,794,648	585,480,200	3,424,274,848
1 定提案額合計	20,758,837	821,135	21,579,972
1 定冒頭提案額	55,514,324	0	55,514,324
1 定追加提案額①	△ 34,715,487	821,135	△ 33,894,352
1 定追加提案額②	△ 40,000	0	△ 40,000
合計	2,859,553,485	586,301,335	3,445,854,820

## 【平成 24 年度予算】

単位：千円

	一般会計	特別会計	合計
当初予算計上額	2,740,991,028	535,698,785	3,276,689,813
1 定追加提案額	4,841	0	4,841
合計	2,740,995,869	535,698,785	3,276,694,654

## 【新たに制定された主な条例】

- ・北海道水資源の保全に関する条例
- ・北海道がん対策推進条例
- ・北海道地域商業の活性化に関する条例

## 【採択された決議・意見書】（◎は政審発議、○は委員会発議）

- ◎大間原発建設に関する意見書
- ◎原子力発電所の安全対策に関する意見書
- ◎東日本大震災に係る災害廃棄物の受け入れに関する意見書
- ◎緊急事態に関する意見書
- ◎北朝鮮による拉致問題の早期解決を求める意見書
- ◎豪雪災害に関する意見書
- ◎2次医療圏の設定に関する意見書
- ◎成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種化に関する意見書
- ◎地籍調査の充実を求める意見書
- ◎登記の事務・権限等の地方への移譲に関する意見書
- 観光業における原子力損害の賠償に関する意見書

## 【当面する課題と会派の対応】

## (1) 新年度道予算への対応について

今定例会で我が会派が提出した予算組み替え動議の内容、道予算編成・道政運営に向けて会派が1月27日に知事に提出した要望・提言の内容は、次の通り。

**議案第1号****平成 24 年度北海道一般会計予算については撤回し組み替えの上再提出を求める動議**

議案第1号平成24年度北海道一般会計予算については撤回し、次により組み替えの上再出を求める。

記

昨年3月11日に発生した東日本大震災は、地震と津波による甚大な被害に加え、東京電力福

島第 1 原発での事故によって、数多くの人々が不自由な避難生活を強いられている。この震災によって、防災対策、原発政策、エネルギー政策の抜本的見直しが求められることとなり、道の施策も、道民の命と暮らしを守るために、根底からの速やかな見直しが迫られている。ところが、提案されている 24 年度一般会計予算は、従来型の縦割り構造を残したままで、財政難を理由とする一律の削減・縮小を基本に編成されたものであり、こうした見直しに真摯に取り組もうとしていない予算案である。

知事による行革の取り組みは、10 年目に入ろうとしているが、24 年度末の道債残高見込みは 5 兆 8 千 4 百億円にふくれあがり、「新たな行財政改革への取り組み」は破たん状態にあるにもかかわらず、道民の切なる願いであり、知事の公約の重点でもある、経済活性化策も雇用確保策も、財政立直し路線下で、予算対応は極めて消極的で、雇用確保策に至っては、まったくの国の基金だよりでしかない。道税収入の伸びが全国の水準を大きく下回ることに端的なように、産業の構造転換、安定した雇用を確保することが、まったく期待できない予算案である。

国は北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区の指定、北海道新幹線の札幌延伸等、本道の将来性を重視した施策を講じている。こうした施策に連動させて、北海道の活性化、地域振興、道民生活の安定に向けた予算編成が行われるべきであったにもかかわらず、「行財政改革への取り組み」に基づく地域や道民への負担転嫁ばかりが続き、北海道や道民生活の展望が指し示されていない予算案である。

よって、以下の内容を中心に、平成 24 年度一般会計予算案（議案第 1 号）を組み替えの上、再提出すべきである。

### 【組み替えの主要項目】

## 1 東日本大震災を踏まえて

### (1) 防災対策、原子力防災対策

東日本大震災の震度の大きさ、津波の巨大さによって、北海道が取り組んできた防災対策は根底からの見直しを迫られている。また、東京電力福島原発で生じている事態で、原子力発電や原子力行政への信頼は根底から揺らいでいる。

防災対策や原子力防災対策は、国まかせでなく、道としても地域の状況を踏まえた見直しを急ぎ、必要な防災対策を道民に明らかにし、これに基づく施策、事業を講じるべきである。

### (2) 省エネ・新エネ条例の具現化

平成 13 年に制定された「北海道省エネ・新エネ促進条例」は、脱原発の姿勢を明らかにしたものであり、風力や太陽光、地熱、雪氷熱、バイオマス、中小水力など、多様な再生可能エネルギーの宝庫である北海道の条件を最大限に活用していかねばならないにもかかわらず、道の予算は減少し続けている。

全道のみならず市町村、地域ごとの高水準の数値目標や目標達成に向けた詳細なスケジュールの設定を含めた行動基本計画を道民や地域の参加、合意を得て策定を急ぎ、その具体化を早急に図るために、民間団体、自治体、地域での取り組み支援などの予算措置を講じるべきである。

## 2 安定雇用の確保、経済の活性化

### (1) 雇用の確保、創出

道内完全失業率は 5% 台で高止まりのまま。それにもかかわらず、道の雇用対策予算は、国の雇用創出に関わる基金の縮小を、そのまま反映した、実に主体性のない消極的な予算だ。北海道雇用創出基本計画の推進に際しては、新規学卒者等の若年者や失業が長期化する傾向にある中高年齢者を重点化し、地域での幅広い関係者の力を結集して、地域に根ざした、き

め細かい対策を講じねばならない。

道の雇用創出対策の柱になっている国の雇用対策基金での対策を安定的雇用につなげられないでいる。事業目的・効果が不透明な事業の積み上げで、基金を使い果たすのではなく、安定雇用や地域雇用の創出のための事業として再構築すべきである。

## (2) 食産業の振興

北海道が優位性を持つ「食」を活かした産業振興を加速させるために有効な取り組みである、「北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区」が国の指定を受けたが、特区の目的である、東アジアの食産業の研究開発・輸出拠点形成を早急に達成し、地域活性化の効果を生み出すために、経済界や地域の取り組みを支援する体制の整備など、取り組み加速に向けた措置を強化すべきである。

## (3) 観光振興

観光については、観光振興機構に経費、事業を丸投げする形での予算編成だ。本道の観光は、アジアからの観光客をたよりにするばかりの、元気のない状況であるにもかかわらず、予算は、「長期滞在型観光促進事業」、「観光ブランディング事業」など振興機構、旅行代理店、広告代理店まかせの誘致宣伝費に大層が振り向けられている。

こうした取り組みは、旅行代理店等が本来業務として行うべきものであり、予算を撤回し、官民の役割分担を明確にし、道の役割を、地域でのホスピタリティ向上等、効果が継続する受け入れ基盤の整備強化への支援などに再構築すべきである。

## 3 教育環境の整備

全国学力テストについて、またもや、雇用創出交付金事業を活用して、抽出されなかった学校分の解答の回収、採点、集計を道が負担する 7,900 万円が予算に組み込まれているが、意義からも、効果からも必要性は認められないため、撤回し、真の学力向上に効果的な、少人数学級編制の推進等に振り向けるべきである。

## 2012年度道予算編成及び道政執行に関する要望・提言

### 1 エネルギー施策について

#### (1) 原子力発電への対応

東京電力福島原発で生じている事態で、原子力発電や原子力行政への信頼が根底から揺らいでいる。北海道電力泊原子力発電所や電源開発大間原子力発電所については、福島原発の状況、原因究明を見極めながら、従来の原子力行政の枠組みに止まらず、情報公開や説明責任など道民の安全を第一にした対応が行われねばならない。

- ・ 運転停止中の泊原発 1 号機、2 号機の再稼働に際しては、泊原発周辺における活断層の再評価、新たな原子力規制官庁の設置と原発施策の検証、事業者である北電の信頼確保、札幌等も含む広範な道民合意を最低限の前提条件とすること。
- ・ 北電のみならず、国や道も関わった世論操作の行為が明らかになった泊原発 3 号機のプルサーマル計画への同意は白紙化すること。

#### (2) 省エネ・新エネ促進条例の具現化

2001 年に制定された「北海道省エネ・新エネ促進条例」は、脱原発の姿勢を明らかにしたものであり、風力や太陽光、地熱、雪氷熱、バイオマス、中小水力など、多様な再生可能エネルギーの宝庫である北海道の条件を最大限に活用していかなければならない。

- ・ 全道のみならず市町村、地域ごとの高水準の数値目標や目標達成に向けた詳細なスケジュールの設定を含めた行動基本計画を道民や地域の参加、合意を得て策定し、その具体化を

早急に図ること。

- ・北海道の再生可能・自然エネルギー資源を国のエネルギー政策に明確に位置づけ、政策展開、手続き迅速化などを図るための「特区」を国に求めること。
- ・再生可能・自然エネルギーの導入促進に向けた庁内体制整備や、民間団体、自治体、地域での取り組みを支援するための予算措置を講じること。
- ・再生可能エネルギーの利用の基盤となる、道内送電線網の整備や高圧送電線への連結、北本連係強化等の取り組みを加速化すること。
- ・石炭の地下ガス化、メタンハイドレード利用等の技術開発の支援を行うこと。

## 2 防災対策について

東日本大震災の震度の大きさ、津波の巨大さによって、北海道が取り組んできた防災対策は根底からの見直しが迫られている。国の検証を待つだけでなく、道としても地域の状況を踏まえた見直しを急ぎ、必要な防災対策を道民に明らかにし、講じる必要がある。

- ・原子力防災対策における、防災対策重点地域の拡大、放射線監視地点の拡大、資機材の配備、オフサイトセンター機能の代替、避難経路の確保等について抜本的な見直しを早急に行うとともに、見直しの具体的なスケジュールを示すこと。
- ・大規模地震、大津波への対応、自治体をまたぐ避難者の受け入れ、避難所の整備・運営、市町村のハザードマップの策定・見直し等、「北海道地域防災計画」をあらゆる角度から抜本的に見直し、災害から道民の生命と財産を守ること。

## 3 経済、雇用対策について

### (1) 地域資源を活かした産業の振興

北海道が優位性を持つ「食」や「環境」、自然エネルギーなどを活かした産業の振興による地域の活性化が求められている。

- ・国の指定を受けた「北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区」が掲げる、東アジアの食産業の研究開発・輸出拠点形成の早急な達成に向け取り組むこと。
- ・食クラスター、観光など地域に根ざした産業文化の振興のために、地場産業・道内中小企業を支えること。
- ・地域の生活基盤を支える地域の小売業や商店街の活性化、地域コミュニティの維持・再生への支援を強化すること。

### (2) 地域での安定的雇用の確保

道内完全失業率は 5% 台で高止まりのまま。道の雇用創出の柱になっている国の雇用対策基金での対策も安定的雇用の確保にまでつなげない。

- ・北海道雇用創出基本計画の推進に際しては、新規学卒者をはじめとする若年者雇用や失業が長期化する傾向にある中高年齢者対策を重点化し、地域での幅広い関係者の力を結集して、地域に根ざし、きめ細かく対応すること。
- ・雇用の質を高めるセーフティネット構築のため、「公契約条例」を制定すること。

## 4 一次産業振興について

### (1) 農林漁業の再生、農山漁村の活性化

- ・安全な食料の供給や地域経済の基盤としての農山村・漁村を維持し地域の活力を引き出していくため、担い手の確保や「6次産業化」の推進をはかるとともに、市町村と協働して医療・福祉・教育など社会的基盤の整備をすすめて定住環境を改善し、持続的な農山漁村の活性化に取り組むこと。

**(2) エゾシカ対策と資源活用**

- ・ハンターが減少している現状で、有効な対策と科学的根拠に基づいた駆除計画を策定すること。
- ・エゾシカを資源として活用するため、地域の状況を踏まえて、と畜や食品衛生に関する法律、制度の整備を国に提案していくこと。
- ・「エゾシカ有効活用ガイドライン」、「エゾシカ衛生処理マニュアル」を補強し、エゾシカの捕獲、運搬、加工、流通、利用PR等を総合的に進める計画を策定、実行すること。

**(3) 国際交渉への対応**

- ・TPPをはじめとする国際交渉に向けて、国民合意のないまま参加を行わないよう、慎重な対応を求めること。
- ・安全・安心の食の供給や国内食料自給率への北海道の農林漁業の果たす大きな役割を全国に積極的に発信するとともに、これの裏付けとなる農業再生等の取り組みを加速すること。

**5 医療と福祉の確保について****(1) 地域医療の再生**

- ・地域で暮らす基盤である医療は極めて深刻な状況にある。地域医療の再生に向けて広域化連携構想や道立病院改革、医師確保対策などの諸施策を点検・検証し、地域で安心して暮らし、子育てをしていけるように再生の方策策定、施策の充実強化に道が主体的に取り組むこと。

**(2) 実効性あるがん対策**

- ・「北海道がん対策条例」が制定されるが、理念条例にとどめることなく、がんの予防、早期発見、医療体制の確保などの実効性の確保に向けて、適切な財政措置も伴った施策を展開すること。

**(3) 福祉の充実**

- ・「北海道障がい者条例」に基づく地域づくり委員会の活動を活性化させ、障がいがあっても生き生きと働き、生活ができるよう、当事者の声を聞いた地域づくりを進めること。
- ・第5期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画がスタートするが、地域での介護を担う、介護労働者の処遇改善、介護保険財政安定化基金取り崩しの活用などによる保険料負担の軽減措置に取り組むこと。

**6 交通対策について****(1) 地域交通の維持**

- ・住民生活に必要な不可欠な地方バス、離島航路など地域における公共交通の維持・確保を支援すること。

**(2) 北海道新幹線**

- ・着工が決定した、札幌延伸に向けた並行在来線対策、新幹線と貨物列車の共用走行区間などの課題解決を進めること。

**7 教育環境の整備について****(1) 教育環境の確保**

- ・きめ細かい教育の推進のため、少人数学級編制を進めること。
- ・授業料軽減補助拡大や、給付型奨学金制度の積極的導入など、私学助成を充実すること。
- ・特別支援教育や情報教育等の多様な教育内容に対応した施設整備に取り組むこと。

- ・教育現場における「通報制度」を撤廃し、保護者や地域が安心し、子どもたちが伸び伸びと学習できる環境づくりに努めること。

## (2) 安全な教育環境

- ・東日本大震災の検証を踏まえた耐震化の促進や津波等からの避難路の点検など、安全で安心な学校づくりを、地域防災拠点としての観点からも進めること。

## 8 道の行財政運営について

### (1) 地域主権改革への取り組み

- ・地域主権改革に向け、国と道・道と市町村との役割分担、広域行政のあり方、他都道府県との連携を道民や地域とともに検討し、取り組むこと。
- ・地域支援策の拡充を図ること。
- ・支庁制度改革等で生じた地域との関係悪化の修復に取り組むこと。

### (2) 道財政の再建

道は、道民福祉の向上のための独自施策の廃止・休止をはじめ、12 年間にも及ぶ職員給与の独自削減など、痛みや我慢を道民や地域、職員に求める財政健全化策を進めてきたにもかかわらず、財政の状況は、道債残高が 5 兆 8 千億円に達する一方で、道税収入が大幅に落ち込むなど深刻さを加えている。

- ・安定した地方財政確立に向け、国と地方の間のより一層の税財源見直しに取り組むこと。
- ・税源かん養に向けた経済雇用政策の展開、地方税の未納・滞納対策強化などで道税収入を確保すること。
- ・特別会計事業、天下り・関与団体等について抜本的に見直す行財政改革を実施すること。

## 2 北海道エアシステム（HAC）について

新体制になって 1 年しかたたない、北海道エアシステム（HAC）が深刻な経営危機に陥っていることが、第 1 回定例会の大きな焦点になった。

道は、定例会の前日委員会での質疑においても、HAC の深刻な状況について、全く明らかにしないという不誠実な対応をしていたが、各党派による代表質問前日の 2 月 29 日に、HAC 社長が、貸付金の返済猶予を道に要請し、これに伴い極めて深刻な経営危機の状況が一挙に明らかになった。

道は、同社の筆頭株主であり、副知事を副社長とするなど役員や経営幹部を送り込み、金融機関から融資を受けることが困難な同社に異例の直接融資を行い、新体制移行時には自治体や経済界に出資を働きかけてきた。まさに、道の「子会社」とも言うべき存在である。

ところが、こうした状況が明らかになりながら知事は、同社への対応方針を会期末ギリギリまで示さなかった。結局は、同社の経営について、第三者機関による事業の採算性評価を行い、これをもとに、道の関与団体の改革を存廃も含め協議する仕組みである「経営検討委員会」の対象とすることで、6 月までに道としての方針を決定するとし、その上で、3 月末が返済期限の貸付金 4 千万円の返済猶予を決めた。しかし、これは、問題の丸ごと先送りの対応でしかない。

会派は、「航空ネットワーク検証プロジェクト」（日下太郎座長）を設置、離島を含む道内航空ネットワークを担うとしながら、1 年足らずで、極めて深刻な経営状況を招いたことへの、道の責任をはじめとする HAC 問題や、道内での航空ネットワークの課題についての検討作業、議会論議を今後も展開していく。

### 【広報等】

\*道政報告「ゆうこう便り」の発行 2012 年 4 月（冬号）30 号

\*ホームページの開設 2007 年 7 月開設、ブログは毎日更新中 <http://y-kitaguchi.net/>